

令和6年度 第3回子ども・子育て会議 議事要旨

会議体の名称	令和6年度第3回昭島市子ども・子育て会議	
事務局（担当課）	子ども家庭部 子ども未来課	
開催日時	令和6年11月21日（木） 18:30～20:00	
開催場所	昭島市役所3階 庁議室	
議題	1 開会 2 挨拶 3 議題 昭島市第3期子ども・子育て支援事業計画（素案）について (1) 第1章から第3章について前回までの追加・修正 (資料1-1から資料1-3) (2) 第4章 基本施策・事業の展開（案）（資料1-4） (3) 第5章 子ども・子育て支援のための事業（案）（資料1-5） (4) 第6章 計画の推進と進行管理（案）（資料1-6） 4 その他 5 閉会	
出席者	委員	出席者：10名 欠席者：2名
	事務局	子ども家庭部長、子ども育成支援課長、子ども家庭センター担当課長、子ども未来課長、保育所幼稚園係長、指導管理係長、指導管理係主任、母子保健係長、子ども政策係長

配付資料	(事前配付資料) • 令和6年度第3回昭島市子ども・子育て会議 次第 • 第1章 計画の策定にあたって（案）（資料1-1） • 第2章 子ども・子育てを取り巻く環境等（案）（資料1-2） • 第3章 計画の基本的な考え方（案）（資料1-3） • 第4章 基本施策・事業の展開（案）（資料1-4） • 第5章 子ども・子育て支援のための事業（案）（資料1-5） • 第6章 計画の推進と進行管理（案）（資料1-6）
------	---

1. 開 会

2. 挨 拶

3.議題

(1) 第1章から第3章の前回からの追記・修正箇所について

●事務局より、資料1-1から資料1-3に基づき第1章から第3章の前回からの追記・修正箇所について説明。

【会長】

ただいま事務局より説明を受け、疑問点や意見等があればお願ひしたい。前回掲載がなかつた子どもの意見聴取の概要等も新たに作られているため、そちらの意見等もお願ひしたい。

(2) 第4章 基本施策・事業の展開（案）について

●事務局より、資料1-4に基づき第4章 基本施策・事業の展開（案）について説明。

【会長】

事務局からの説明を受け、疑問点や意見等があればお願ひしたい。

【委員】

第4章 基本施策・事業の展開（案）の子育てひろば事業の事業概要に「整備にあたって」と記載されているが、子育てひろばの実施施設が増えるということか。

【事務局】

子育てひろば事業は、各幼稚園・保育園が行っている園内の子育てひろばを示している。今後新しい園等も増えてくることから、整備という表現をしている。

【委員】

第4章 基本施策・事業の展開（案）の表題にある「要支援児童への対応等」について質問したい。近年、外国から日本に来た方が保育園や幼稚園、小学校に通っているかと思うが、その子どもや保護者が日本語を話せず、支援を受けられないケースや馴染めなかつたりするケースがあるかと思う。そういう家庭も要支援に入ると思うので、枠組みに入れることができるかご検討いただきたい。

【会長】

要保護児童への対応では、ヤングケアラーの支援だけでなく、特別な配慮が必要な子どもへの支援として、特別支援教育の推進等も関わってくるかと思う。

【事務局】

外国籍だけでなく、障害の有無に関わらず、すべての子どもが共に学ぶことができるようインクルーシブ教育・保育の推進を努めていく必要がある。保育園等でも外国籍の子どもが多く、各園で対応している。また、市役所の窓口においてもコミュニケーションを図ることができるようスマートフォン等の端末を活用し支援が漏れないよう対応を行うとともに、日本に来られて間もない方に対して、社会福祉協議会等で行っている外国人のサークル等を紹介している。

【委 員】

ひとり親家庭や障害のある児童への対策、あとは日本語が不自由な家庭への施策、対策の記載について改めてご検討いただきたい。

【会 長】

福祉施設等でも外国籍の方が働くことも増えていくかと思うので、検討をお願いしたい。

【委 員】

被害に遭った子どもの心のケア体制づくりの事業概要に「虐待等の被害に遭った子ども」と記載されていますが、表記をご検討いただきたい。

【会 長】

本計画にて「すべての子どもが尊重される社会づくりの推進」とあるが、ユニセフでもただ参加するのではなく、意味のある参加というところが強調されているため、本計画でも強調されるといい。

(2) 第5章 子ども・子育て支援のための事業（案）について

●事務局より、資料1-5に基づき第5章 子ども・子育て支援のための事業（案）について説明。

【会 長】

ただいま事務局からの説明を受け、疑問点やご意見等があればお願いしたい。

私からは内容に関わる質問ではないが、国でファシリテーター養成や自治体への派遣について予算の要求があったため、昭島市でも活用いただきたい。

(2) 第6章 計画の推進と進行管理（案）について

●事務局より、資料1-6に基づき第6章 計画の推進と進行管理（案）について説明。

【会 長】

ただいま事務局からの説明を受け、疑問点やご意見等があればお願いしたい。第6章以外の箇所でも何かあればお願いしたい。

【副 会 長】

第5章の5 地域こども・子育て支援事業の質の向上の中の表題に（1）「こどもまんなか社会」の実現と連携の推進とあるが、何と連携しているのか記載した方がいいかと思うので検討をお願いしたい。

【事 務 局】

本文中に連携について記載しているため、本文の内容をもとに表題の記載についても検討さ

せていただく。

【会長】

今回計画を作成するにあたり、子どもたちの意見聴取をしたが、毎年度実施するのか教えていただきたい。

【事務局】

子どもの意見聴取の今後の実施方法や定期実施等については、引き続き検討していく。

【委員】

ウェルビーイングの定義の重要性やウェルビーイングに対する市としての考え方について教えていただきたい。

【事務局】

国のことども大綱等でも定義されているため、本計画を策定する上で、そのことを踏まえウェルビーイングという表記をさせていただいている。

【会長】

OECD等が定義するウェルビーイングは、日本が非常に低く評価されてしまう状況にある。その中で、文化的な背景等も検討されており、日本の文化の中でのウェルビーイング、いわゆる協調的なウェルビーイングが評価されるべきだと文科省から意見が出ている状況にある。

その他のところで何かあればお願いしたい。

【委員】

時間外保育や学童クラブ等の利用の推進をしていく記載とあるが、そこに携わる支援員やボランティアの確保も重要である。事業を進めていくにしても、働き手不足や、働き手に負担がかかってしまうことが多いことから、働き手の立場も考えなければいけないかと思う。計画に記載することは難しいかと思うが、そういった取組もご検討いただきたい。

【委員】

子育てひろばの利用者から「2時半までしか開所していないのはなぜか」、「土曜日開所が1か所しかないのはなぜか」等の意見をいただいている。予算の問題や人手不足等の理由はあると思うが、国も東京都もこどもまんなか社会の実現のために子育て施策の充実を行っているため、保護者のニーズに沿った事業をお願いしたい。

【事務局】

子育てひろば事業の他に、さくらんぼという子育てひろばがベビータイムという事業を午後4時まで実施している。場所があいぽっくの中にあることから、健診後に寄っていかれる方も多くいる。子育てひろば事業は、現在各園に午後2時半までお願いしているが、保護者からの意見を聴きながら子育て施策の充実について検討していきたい。

【委 員】

事業計画で様々な事業が出てきて、見込み量等も算出いただいているが、それぞれの事業でどうすれば利用者が利用しやすくなるのか検討することも必要であると思う。今後、P D C Aサイクルの中で事業を見直す際に、昭島市の利用者満足度のようなものも確認できるといいと思う。子育て施策についての事業は出揃ってきているように感じられるため、満足度を高められると更に事業の効果が高まっていくと感じるため、チェックするやり方を改めてご検討いただきたい。

【委 員】

子育てひろば事業については、園毎に独自のやり方があるため、保護者は自分で時間を決め、子育てひろばを掛け持ちして通っている方が非常に多い状況にある。ニーズの高さは伺えるが、そうなると、乳幼児だと睡眠が不足してしまうことから、そこまで長くする必要はないかと思う。

【会 長】

子育て中の保護者への支援、それから子どもの育ちの支援というところで、家族と触れ合う時間、これをどのように保障していくのか非常に難しいところかと思う。それぞれのニーズに答えながら、どのように適切な発達を子どもたちに提供していくのかというところも検討していく必要がある。

【事 務 局】

皆様からいただいた意見について、内部で検討させていただきたい。

【会 長】

現在、子育てひろばの話が出たが、学童クラブでも同じように課題があるかと思うがいかがか。

【委 員】

学童クラブでは、監査基準や実施要領等が詳細に決められていない状況にある。何か問題が起きると、学童クラブの先生、あとは責任者の判断に委ねられており、マンパワーによるところが見受けられることから、基準等の設定が必要だと感じている。

【委 員】

第4章 基本施策・事業の展開にある交流及び共同学習の推進の事業概要に、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒と記載されているが、記載の仕方に疑問がある。今まで発達障害と言われていたのが定期発達と呼称が変わったり、健常者と言われていたのが定型発達という呼称に変わったりしていて、白黒つけるところから、グレーにするような言い回しになってしまっている。障害のあるなしの記載を子どもたちが見たときにどう感じるのか気になった。また、第5章 子ども・子育て支援のための事業の学童クラブの記載の中で、引き続き学童クラブへの障害のある児童の受け入れに努めますと記載があるが、現在も障害のある方の受け入れに

努めていて、今後も受け入れに努めていますという意味合いでいいのか。放課後デイサービスに通っている子どもが、学童クラブに通ってはいるものの、馴染めなくて週5日のうち3日は放課後デイサービスに通って来ている状況にあるため、そういった子どもたちの受け入れの仕方について、もう少し記載していただきたい。

【事務局】

第4章 基本施策・事業の展開にある交流及び共同学習の推進については、表現の方法等の意見をいただいたため、表現の仕方について調整したい。

第5章 子ども・子育て支援のための事業の学童クラブについて、障害を持っている子どもの受入れをしている学童クラブは現在多くある。引き続きというのは、障害を持っている子どもの受入れを引き続き務めていくこともあるが、多様な子どもたちも受入れていくという意味も込め、引き続きという表現をした。

【委員】

学童クラブの障害のある児童の受入れの仕方等に関しても、やはり基準が必要であると思う。一定の基準を決めないと現場での対応によってしまうという現実もあるため、これから考えていかないといけない問題であると認識している。

【事務局】

色々な子どもがいる中で、学童クラブに入る際には、市と学童クラブ、ケースによっては心理士が入り、状況等の確認を行い、学童クラブへ入所いただいている状況がある。事業所とも連携を密にしながら、引き続き対応していきたいと考えている。

【会長】

学童クラブの指針の改正や子どもの居場所作りの指針、性暴力被害の緊急対策パッケージ等、様々なところで対策が出てきている。学童クラブでも関係が出てくるところもあるため、ご確認いただきたい。

4. その他

- 事務局より、その他としてパブリックコメントのスケジュール等について説明。

【会長】

事務局よりご説明があったが、12月のパブリックコメントに向け最終調整を進めていくため、よろしくお願いしたい。お気づきの点があれば事務局まで意見をお願いしたい。

5. 閉会

以上